ＤＩＡＭベトナム株式ファンド

愛称：ベトナムでフォー

追加型投信／海外／株式
2025年3月31日基準

運用実績

運用実績の推移

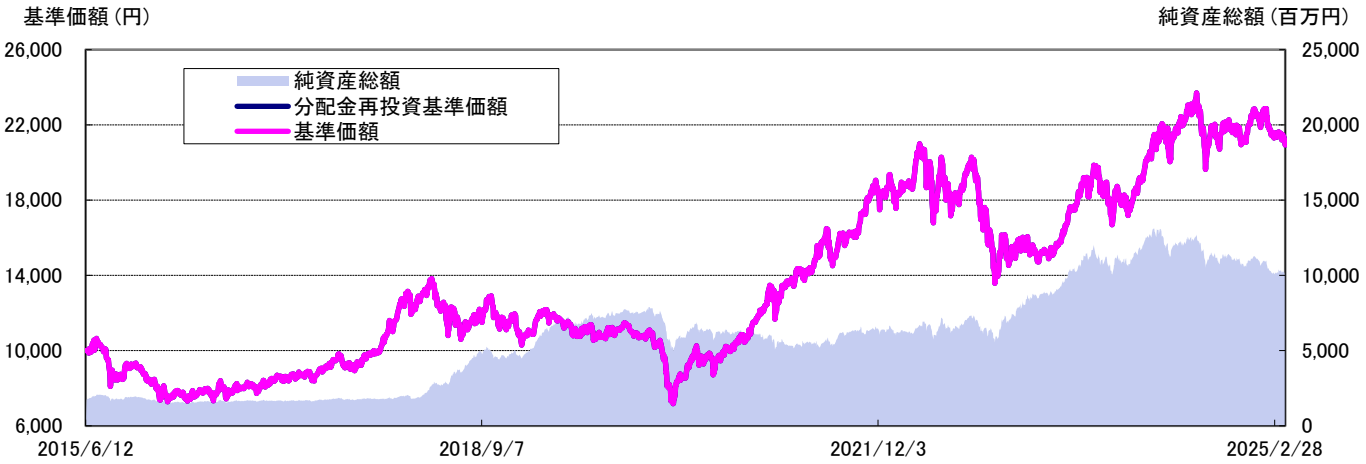

（設定日：2015年6月15日）
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×（当日基準価額÷前日基準価額）
（※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	20,925 円
純資産総額	10,031 百万円

※ 基準価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

株式	98.78 %
現金等	1.22 %
組入銘柄数	35

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。
※2 株式には預託証券（DR）、ベトナム株式の値動きに連動する上場投資信託（ETF）およびベトナム株式の値動きに連動する有価証券を含みます。

分配金実績（税引前）※直近3年分

第7期（2022.06.01）	0 円
第8期（2023.06.01）	0 円
第9期（2024.06.03）	0 円
設定来累計分配金	0 円

※1 分配金は1万口当たり
※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
−2.76%	−8.38%	−3.26%	−5.15%	37.96%	2.71%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

ＤＩＡＭベトナム株式ファンド
愛称：ベトナムでフォー

2025年3月31日基準

組入上位10業種

No.	業種	組入比率
1	銀行	26.76%
2	一般消費財･サービス流通･小売り	13.44%
3	不動産管理･開発	9.43%
4	運輸	9.32%
5	ソフトウェア･サービス	7.64%
6	素材	6.75%
7	耐久消費財･アパレル	4.81%
8	食品･飲料･タバコ	4.03%
9	金融サービス	3.12%
10	テクノロジー･ハードウェアおよび機器	2.96%

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。
※2 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

組入上位10銘柄

No.	銘柄	業種	組入比率(%)
1	FPT	ソフトウェア・サービス	7.64
2	軍隊商業銀行	銀行	6.92
3	モバイル・ワールド・インベストメント	一般消費財・サービス流通・小売り	6.80
4	FPTデジタルリテール	一般消費財・サービス流通・小売り	6.64
5	ベトナム外商銀行	銀行	5.89
6	ジェマデプト	運輸	5.46
7	ベトナム産業貿易商業銀行	銀行	5.25
8	フーニュアン・ジュエリー	耐久消費財・アパレル	4.81
9	ベトナム投資開発銀行	銀行	4.50
10	ビンホームズ	不動産管理・開発	4.49

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。
※2 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

【参考】市況動向(直近3ヵ月)

＜ベトナムVN指数(現地通貨ベース)＞

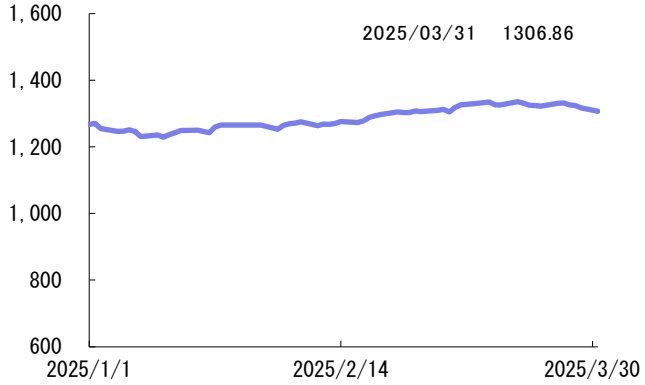

※1 ベトナムVN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。
※2 ベトナムドン/円は、一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。
※3 米ドル/ベトナムドンはDatastreamのデータを基に委託会社が作成しています。

＜ベトナムドン/円＞

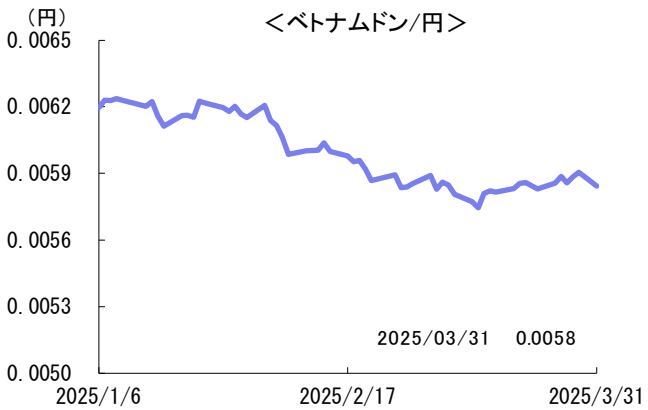

＜米ドル/ベトナムドン＞

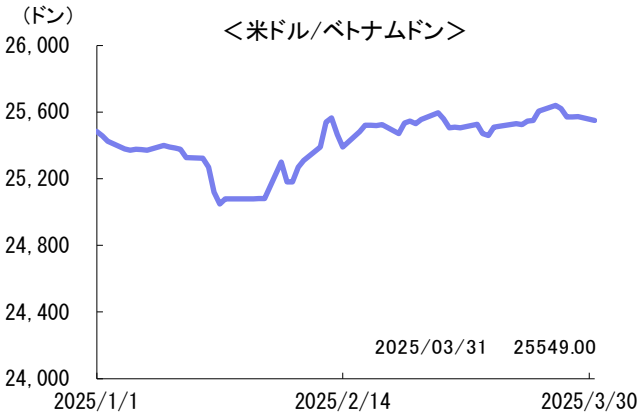

※ 当資料は8枚ものです。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

ＤＩＡＭベトナム株式ファンド

愛称：ベトナムでフォー

2025年3月31日基準

マーケット動向と当ファンドの動き

3月のベトナム株式市場は横ばいとなりました。
経済指標は、2月の製造業PMI（購買担当者景気指数）は前月から改善しましたが、引き続き景気判断の分かれ目となる50を下回りました。2月のCPI（消費者物価指数）の前年比変動率は前月から減速しました。輸出入、鉱工業生産の前年比成長率は前月から加速しました。
保有銘柄では、不動産開発のビンホームズとビングループがプラス寄与した一方、ITサービスのFPTや小売りのFPTデジタルリテール、フーニュアン･ジュエリー等がマイナス寄与しました。ファンドではファンダメンタルズが堅調でベトナム経済の成長の恩恵を受ける大型優良株を中心に保有を継続しました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

ベトナム経済に関しては、実質GDP成長率が2019年までは前年比+5～8%、コロナ禍に見舞われた2020年以降もプラスを維持するなど堅調な推移となっていますが、①良好な人口動態に支えられた安定的な労働力供給や旺盛な消費、②鉄道・道路に加えて石油化学・電力等のインフラ整備に伴う投資、③輸出の拡大を背景とした経常収支黒字の拡大等を勘案すると、長期的に年率6%水準のGDP成長は可能と思われます。企業業績はこうした追い風を背景に長期的に10%前後のEPS（1株あたり利益）成長が見込めること、バリュエーションは依然として割安なレベルであることを勘案すると、株式市場には今後も資金流入が期待できます。国有企業の新規公開売り出し（IPO）や政府が保有国営企業株式を継続的に売り出していることに加えて、株式市場における規模・流動性拡大を受けてMSCIエマージング指数への格上げが将来的に期待できることも相場のサポート要因と言えます。
短期的には国内外の景気動向を巡って上下する可能性もありますが、投資センチメントが安定すれば、中国における人件費高騰や米中間の摩擦を背景とした製造拠点のベトナムへのシフトといった追い風を受けた中長期的な経済の強さに再び注目が集まるものと考えています。このような環境下、引き続き同国の経済成長の恩恵を享受できる銘柄を長期保有を前提に重点投資をしていく予定です。

銘柄紹介：フーニュアン・ジュエリー（Phu Nhuan Jewelry）

同社は1988年に設立されたベトナムの宝飾品製造および小売を行う会社です。金・銀・プラチナをはじめとした宝飾品を製造するほか高級時計等も扱っています。アジアのプレミアジュエリー・ビューティーカンパニーを目指し、ベトナム全土に400以上の小売店を展開する最大手となっています。
過去のアジア諸国の経済発展においては、1人当りGDPが2,000米ドル程度を上回ると中間所得層が豊かさを求めて家電や自動車を購入し、消費が活発化する傾向にあり、宝飾品市場も非常に有望な市場と見られています。また宝飾品業界においてはこれまでのところ中小零細事業者が太宗を占める中、同社は近代化されたチェーンの最大手であることから、宝飾品を取り扱うブランド・信用を持ち合わせていることで、市場の成長の恩恵をより受けることが見込まれます。
そうした中、同社の2024年度業績も堅調で、売上高37.8兆ドン、EBITDA2.7兆ドンを計上しており、前年比でそれぞれ+14%、+5%の成長率となりました。当戦略では同社をベトナムの経済成長から構造的に恩恵を受ける銘柄と位置付け、長期保有していく予定です。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は8枚ものです。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

ＤＩＡＭベトナム株式ファンド

愛称：ベトナムでフォー

2025年3月31日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

○ ベトナム経済の発展に伴い、今後の成長が期待されるベトナム株式(*)への投資を通じ、中長期的な信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。
(*)ベトナム株式には、預託証券(DR)、当該株式の値動きに連動する上場投資信託(ETF)および当該株式の値動きに連動する有価証券を含みます。

○ 銘柄選定にあたっては、企業の業績などのファンダメンタルズ、株価のバリュエーション等に関する評価・分析を行い、ベトナム経済の発展に伴い利益成長が期待される銘柄に投資を行います。

○ 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○ 株価変動リスク…… 当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

○ 個別銘柄選択リスク…… 当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

○ 為替リスク…… 当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

○ 信用リスク…… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

○ 流動性リスク…… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○ カントリーリスク…… 当ファンドが投資を行う通貨や株式の発行者が属する国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化などが為替市場や株式市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や株式市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ＤＩＡＭベトナム株式ファンド
愛称：ベトナムでフォー

2025年3月31日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ベトナムの証券取引所の休業日　　・ベトナムの銀行の休業日 ・シンガポールの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2045年6月1日まで（2015年6月15日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が5億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年6月1日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)	
以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。 ※上場投資信託（ETF）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（ETF）の費用は表示しておりません。	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.5%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.903%（税抜1.73%）**
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は8枚ものです。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

ＤＩＡＭベトナム株式ファンド

愛称：ベトナムでフォー

2025年3月31日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、
① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
○ お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
○ 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
○ 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
○ 当資料における内容は作成時点（2025年4月9日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆
○収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)）を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
○受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
○分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

※ 世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※ 当資料は8枚ものです。

ＤＩＡＭベトナム株式ファンド
愛称：ベトナムでフォー

2025年3月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

〇印は協会への加入を意味します。　　2025年4月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社静岡銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第5号	〇		〇		
株式会社但馬銀行	登録金融機関　近畿財務局長（登金）第14号	〇				
株式会社福岡銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第7号	〇		〇		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第3号	〇				
株式会社熊本銀行	登録金融機関　九州財務局長（登金）第6号	〇				
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	〇	〇	〇		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第370号	〇				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	〇		〇	〇	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第191号	〇				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第53号	〇	〇	〇	〇	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2938号	〇				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	〇	〇	〇		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第5号	〇				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第188号	〇				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1771号	〇				
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第114号	〇				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	〇	〇	〇	〇	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第140号	〇	〇	〇	〇	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第3335号	〇	〇			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者　福岡財務支局長（金商）第75号	〇				
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第26号	〇				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	〇	〇	〇	〇	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1977号	〇				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第24号	〇				
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	〇		〇		
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長（金商）第7号	〇				
明和證券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第185号	〇				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。　　（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は8枚ものです。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne

ＤＩＡＭベトナム株式ファンド
愛称：ベトナムでフォー

2025年3月31日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。　2025年4月9日現在
〇印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	〇		〇		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	〇				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	〇		〇		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1　新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2　備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3　備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。　（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は8枚ものです。
※ P.6の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

アセットマネジメントOne